

2019 B 日程 LS [0819]

受験番号

2018 年度秋入学・2019 年度春入学 甲南大学法科大学院

一般入学試験問題

専門論文試験

民法・商法

(120分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は2ページである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は、民法、商法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペン（但し、フリクション等の消せるボールペンは不可）または黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 民法

《問題》

以下の【事例】を読んで、〔設問1〕から〔設問3〕に答えなさい。

【事例】

平成24年3月25日、A銀行は、Bに対して、300万円を、利率を年5%、弁済期を平成25年3月24日として貸し付けた（この貸付けによって生じたAの貸金債権を、以下、「本件債権」という。）。しかし、Bは、弁済期を過ぎてもAに対し300万円を返済できなかった。平成30年8月5日、Aは、Bに対し、貸し付けた300万円の返還を求めて訴えを提起した。この訴訟において、Bは、本件債権の時効消滅を主張しようと考えている。

〔設問1〕

平成30年3月10日に、Bが、さしあたり利息だけなら支払えるとして、A銀行に対して15万円の支払をしていたとすると、Bによる時効の主張は認められるか。

〔設問2〕

平成30年4月10日に、Bが、さしあたり利息だけなら支払えるとして、A銀行に対して15万円の支払をしていたとすると、Bによる時効の主張は認められるか。

〔設問3〕

平成30年4月10日、時効完成に気づいたA銀行の融資担当者Pは、Bのもとに赴き、Bに支払の余裕がないのを知りながら、「利息だけでいいから支払ってください。」と申し入れたが、Bから「申し訳ないが今はその余裕すらない。」と返答されたので、「このままでは上司に合わせる顔がない。1万円ならどうですか、いや、5000円で結構、かたちだけでもなんとかお願いしますよ。」と泣きつき、Bから5000円の支払を引き出した、という事情があったとする。このとき、Bによる時効の主張は認められるか。

専門論文試験 商法

《問題》

以下の【事例】を読んで、〔設問1〕〔設問2〕に答えなさい。

【事例】

P株式会社(以下、「P社」という。)は、大阪市を中心にタクシー事業のみを営んでいる。P社の代表取締役Aは折からの人手不足で運転手の採用が難しくなったことから、P社のタクシー事業を、神戸市を中心にタクシー事業を営むQ社に対して、Q社が大阪市におけるタクシー事業をも営む形で譲渡し、P社のタクシー事業は廃業しようと考えた。ところが、Q社も事業規模・事業地域の拡大にはあまり乗り気ではなく、交渉は難航した。そこへ、大阪市と神戸市の両地域でタクシー事業を営むR社が、「当社は女性や高齢者を活用しているため運転手や人員が余り気味なので、運転手や人員は不要であるが、事業規模を拡大したいと考えている。ついては貴社の保有する自動車と駐車施設や配車指令センターの設備のみを売ってくれないか。」と提案を持ち掛けてきた。この話を伝え聞いたQ社は、R社の事業規模が拡大して自社の経営が圧迫されることに危機感を持った。そこで、Q社は当初のP社の提案を受け入れたい旨、Aに打診してきた。

〔設問1〕

P社がQ社にタクシー事業を譲渡する場合に、P社とQ社のそれぞれにおいてどのような手続が必要になるか説明せよ。なお、P社もQ社も互いの株式は保有していない。

〔設問2〕

P社がR社に自動車や駐車施設、配車指令センターの設備のみを譲渡する場合に、P社においていかなる手続が必要になるか説明せよ。